

利 用 の 手 引

【利用申請等】

1. 利用する3日前までに、利用許可申請書（様式第1号）を提出して下さい。
2. 月に複数回利用する場合は、一ヶ月分（別紙提出）をまとめて利用前月の20日までに提出して下さい。
*原則として利用回数の少ない方が優先となりますので、利用できない日があることをご了承下さい。
3. 高校生以下の利用は保護者の同伴が必要です。
4. 利用の変更する場合は、利用変更許可申請書（様式第2号）を提出して下さい。
5. 利用を取り消す場合は、利用取消申請書（様式第3号）を提出して下さい。
6. メールでの申請も受け付けします。

【利用について】

1. 許可を受けた時間内で準備及び片づけをお願いします。
2. 利用する前、利用した後は、必ず受付の利用簿にご記入下さい。
3. 体育館を利用した後はアリーナのモップがけをお願いします。
4. 体育館を利用する際は内履きをご持参下さい。
5. 体育館アリーナ内での飲食及び喫煙はできませんので、所定の場所をお願いします。
6. 利用した用具は元の場所に戻して下さい。
7. 照明を点灯したい場合は、事務室へ連絡して下さい。
8. 暖房器具の利用は、事務室へ連絡して下さい。
9. ゴミは各自で処理をお願いします。
10. 申請書の裏面に記載されている、利用者心得をご覧ください。
11. 木造河川敷運動場野球場、柏河川敷運動場サッカー場を利用する際は、職員の指示に従ってください。

【お支払い】

1. 原則として、許可を受けると同時に支払ってください。（前納）
2. 月に複数回利用する場合は、請求書の納付期限日までにお支払ってください。
3. 支払い方法は現金払いと郵便振替があります。（振替の場合、手数料のご負担をお願いします）
4. 利用料は原則として返金いたしません。

【利用時間】 9時～21時 （体育館）
日の出から日没まで（河川敷運動場）

*但し、特に必要と認めた場合は利用時間外も許可します。

【休業日】 年末年始（12月28日～1月4日）及び 特別の理由がある場合
*河川敷運動場は冬期間休業致します。

【利用料金】

施設名	区 分	利用料
稲垣体育館 柏総合体育センター	営利を目的としない利用	アリーナ 1時間 2,000円
		柔剣道場 1時間 200円
		屋内相撲場（稲垣） 1時間 200円
		屋内多目的運動場（柏） 1時間 400円
		ボイラー（柏） 1回 5,000円
	営利を目的とする利用	アリーナ 1時間 14,000円
		ボイラー（柏） 1回 20,000円
稲垣体育センター	営利を目的としない利用	アリーナ 1時間 1,000円
	営利を目的とする利用	アリーナ 1時間 7,000円
木造河川敷運動場（全2面）		野球場 1面：1時間 500円
柏河川敷運動場		サッカー場 1時間 500円

備考

- 1 区分して利用する場合は、利用料の1/2の額とします。
- 2 「営利を目的とする利用」とは入場料、会費、若しくはこれに類する料金を徴収する場合等です。
- 3 ストーブ等暖房器具を利用する場合は、利用料の3割増とします。
- 4 ボイラーの利用は、大会等貸し切り行事の場合のみとします。
- 5 利用料金の額に10円未満の端数がある時は、切り捨てるものとします。

【減免率】

利用料金の減免対象及び減免率は次のとおりとなります。

減免できる場合	減免率
(1) 市及び教育委員会が主催及び共催して利用するとき	100/100
(2) 市内の小中学校、幼稚園、保育所が利用するとき	100/100
(3) 教育委員会認定の社会教育団体が利用するとき	90/100
(4) 国及び他の地方公共団体が利用するとき	50/100
(5) 市又は教育委員会の後援を得て公益のために利用するとき	50/100
(6) NPO法人つがる市スポーツ協会の後援を得て公益のために利用するとき	50/100